

令和8年度東京都税制調査会第1回総会

令和8年5月14日（木）13：59～15：26

都庁第一本庁舎7階大会議室

【今井税制調査担当部長】 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、会議を開催したいと思います。

なお、本日は、小松特別委員より到着が遅れる旨の御連絡をいただいております。

それでは、池上会長に進行をお願いしたいと思います。

【池上会長】 それでは、これから令和8年度東京都税制調査会第1回総会を始めます。

今年度は、3年を1期とする調査会の2年目となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、知事より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【小池都知事】 皆様、こんにちは。

本日、令和8年度の東京都税制調査会第1回の総会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、持続可能な観光の振興に向けましての宿泊税条例の改正に当たりまして、大変多大なるお力添えを賜りましたこと、改めて御礼を申し上げます。

御承知のように世界は激動をいたしております。そしてまた、なかなかその激動の先行きが見えないという極めて不安定な中において、さらにエネルギーが十分でない我が国にとりましても、なかなか厳しい状況も続いているかと思えます。また、世界経済の方も激しく動いているということでございます。そして、都といたしまして、日本の首都でございますゆえ、構造的な危機に向き合いながらも都民生活を支えていく、そして未来への投資を進めていく、そのような必要がございます。

そしてまた同時に、それぞれの自治体が強みを生かしてともに成長するということが、日本全体の成長につながるということでございます。ぜひ、この限られたパイの取り合いではなく、いかにパイをともに広げていくことができるのかと、こうした視点に立って、時代に即した地方税財政制度の在り方について、国ともしっかり話をしていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、都税を取り巻く状況を踏まえて、地方の責任と役割に応じた地方税財源につきまして、全体の拡充、そして、安定的な地方税体系の在り方を念頭に置きながら、直面する税制上の課題につきまして御議論をいただきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後、中川先生からお話を伺わせていただきますが、途中で失礼することになるかと思っておりますので、ぜひ、前半のほうにぎゅっと中身を詰めていただけるとありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【池上会長】 知事、ありがとうございました。

次に、当調査会の委員に異動がございましたので、事務局から紹介させていただきます。

【今井税制調査担当部長】 それでは、今年度に当調査会の委員に就任されました委員を御紹介申し上げます。

Webで御出席いただいております、東村山市長の渡部委員でございます。

委員の紹介は以上でございます。

【池上会長】 本日は、次第にありますとおり、日本大学の中川雅之教授よりプレゼンテーションをいただいて意見交換を行います。また、令和8年度の検討事項について御審議いただく予定です。

それでは、まず、改めて中川雅之先生、お忙しい中お越しいただきまして、大変ありがとうございます。中川先生には、「東京一極集中と日本経済」というテーマでお話しいただいて、今年度の議論に御示唆をいただきたく存じます。中川先生のプロフィールにつきましては資料を御覧ください。

なお、今、知事からお話がありましたとおり、知事におかれましては、所用によりプレゼンテーションの途中で退席されます。

それでは、中川先生、お願いいたします。

【中川教授】 それでは、改めまして日本大学の中川でございます。

これから「東京一極集中と日本経済」というテーマで60分ぐらいお話をさせていただければと思います。

その前に、私、税という面ではかなり素人に近いところがございます、その辺りは乱暴なお話をさせていただく場合があるかもしれませんが、ぜひ御容赦いただければと思います。

それでは、最初に「都市とは何か？」という、本当に大学の講義の教科書みたいで大変恐縮ですが、基本的に日本の経済を支えているのは都市という単位です。例えば東京の関係で言えば、東京大都市雇用圏というのは、8つの中心都市と120を超える郊外都市を抱える非常に大きい塊でございます。そういうものが働く、学ぶ、あるいは生活をする、買い物をする、そういった経済活動を一体的に行うことによって生産性を上げていて、更には、その豊かな生活を支えているというのが日本経済の原動力になっていると思います。

これから、この都市という単位でお話をさせていただきます。ただ、統計の限界で、都道府県、あるいは市町村の統計のデータを示すことになるかと思いますが、何遍も申し上げますように、都市圏とか都市、そういったものを念頭に置いた発言をさせていただきます。

それでは、まず、経済学の教科書で、都市とは一体どういうものかということを少しだけお話しさせていただきます。スライド2ページ目の2番目のポツにありますように、経済学では、都市とは集積の経済を活かして生産性を上げるための技術だと思われております。要は、生産性を上げるいろいろな方法がある中で、人あるいはいろいろな機能を集積させることによって生産性を上げて、その上がった生産性を以て豊かな生活を保障していく。そういう技術的なものだと考えております。

スライド2ページ目に中心業務地域と書いていますが、CBD（Central Business District）で全ての生産活動が行われて、集積の経済を使うことによってできるだけ高い所得を生み出す。生み出された所得の中から交通費を払っても、農業とかその他の生産活動よりも得をする地域が都心全体の境界になっていく。だから、CBDにてできるだけ集積の経済を活かして所得を上げるということが、日本経済にとってもその都市にとっても非常に重要なことであり、その所得の上昇分が高ければ高いほど都市は非常に大きくなっていくというものでございます。

そのため、東京大都市雇用圏が非常に大きいものになっていることは、CBDでの集積の経済を生かして非常に高い所得を稼ぐメカニズムやエコシステムがつくられている証左でもあるということだと思っております。

そうした中で、集積の経済と先ほどから私は申し上げておりますが、その内容については3つの要素があると普通は考えられていると思います。

一つ目はマッチング、二つ目が公共財、三つ目が情報スピルオーバーでございます。

まず、分かりやすいものとして公共財を取り上げたいと思います。集積の経済としての公共財が問題になってくるのは、東京都というよりは、どちらかというとこれからの地方都市であることを少し頭に置いていただければと思っております。

要は、公共財は皆で使うことができるものですので、公共財を使う人が多ければ多いほど、あるいは、人口密度が高く、分散しないで集積しているほど1人当たりの公共財に係るコスト負担は低くなっていく。だから、都市においては、公共財あるいは公共サービスを提供する場合のコストを非常に下げることができる。それを人口減少時代にはなかなか活かせなくなってくるというのが、日本全体の問題になってくるところでございます。

スライド4ページ目の左側に2つのグラフがございます。上の方のグラフは、横軸に各市町村の人口規模を取っております。縦軸は人口1人当たりの歳出額を取っておりますが、行政サービスや公共財を提供する際のコス

トと考えていただければと思います。綺麗なU字形になっておりますが、基本的には、市町村の規模が大きくなればなるほど1人当たりの負担するコストは下がっていくことが見て取れるかと思います。下の方のグラフは、横軸に各市町村の人口密度を取ったものになってございます。こちらについても、人口密度が高ければ高いほど、要は人口の集積が進めば進むほど、1人当たりの公共財あるいは公共サービスを提供するコストが下がっていくという関係が分かるかと思います。

ところが、日本というのは、今もですが、これから更に厳しい人口減少時代を迎えることになります。それを考えますと、スライド4ページの右側のグラフのうち、左の方、要するに規模が大きくてそれなりの人口密度集積があるところはかなりコストを抑えられている。しかし、右の方のように、1人当たりの行政コストが非常に高いところは、行政区域が変わらないまま人口が減少した場合には人口密度が更に下がることになりますので、それだけで1人当たりの行政コストは非常に跳ね上がることになります。

このため、人口減少時代において、特に市町村においては行政コストが非常に高くなるのが心配されています。国土交通省が中心的な課題として進めているコンパクトシティは、人口減少自体を避けることはかなり難しいが、集まることはできるだろうから、地方都市においても非常に人口密度が低い、分散した都市構造ではなくて、できるだけ集約化されたコンパクトな都市構造に直していこうというのが基本的な思想となります。ただし、これはどちらかというと、地方都市にこれから求められるような課題ということになってくると思います。

それでは、次に、集積の経済の三番目、情報スピルオーバーについてお話をさせていただきたいと思います。これは、正に東京都に関係するものだと思っておりますし、更には、日本経済をこれからどんどん成長させていくイノベーションの発生といったものに非常に関わってくるメカニズムだと考えられています。

シリコンバレーでなぜあれだけのイノベーションが起こっているのか。それは、才能あるいは志を同じくする人たちが一つのところに集積をしていることによって情報が共有される。更には、情報が交換される。ビジネスシーンにおける情報交換だけではなくて、例えば一緒にランチを食べるとか、いわゆるオフタイムにおける交流によっても新しいアイデアがどんどん浮かんでくるのが情報スピルオーバーというメカニズムを構成する分かりやすい例だと考えていただいてよろしいかと思います。

東京の都心部、あるいはCBDでは、そういった情報スピルオーバーが盛んに行われているのではないだろうか。そういう意味で、東京の都心部、CBDで情報スピルオーバーを使った生産性の向上やイノベーションの発生を進めていくことがいかに重要なのかということを少しだけお話できればと思っています。

まず、東京の都心部はどういったところかということをお話しできればと思いますが、これは皆さん御存じのものでございます。スライド7ページ目のとおり、日本の人口に占める東京大都市圏、この場合には1都3県に日本の人口の約30%が住んでいる。東京都におきましては11%、特別区は8%、都心5区に至っては0.9%しか住んでいない。更に都心3区は0.4%にすぎないという形で、居住という観点からすると、非常にウエートの低い位置づけになってまいります。

ここで、事業所の立地という観点で見た場合にはどうなるかということを見てみます。まず、スライド8ページ目のグラフにオレンジと青の色がついておりますが、これは先ほどの地理的区分における全事業所と人口のシェアを示しているものでありまして、これらはそれほど変わるものではないということでございます。例えば都心3区などにおきましては、人口が非常に低いのですが、事業所の立地もそれほど大きく変わるものではないということでございます。ただし、それを従業員300人超の大企業に限った場合には、その絵姿が相当違ってくるとございます。0.9%程の人口しかいない都心5区において日本全体の16%の大企業が事務所を構えている。更には、都心3区は0.4%程の人口しかいないが、大企業の事業所は12%を占めるような地区になっているということでございます。

東京に本社とか大企業が集中しているというのはそうかもしれないということですが、産業分類上の中分類

で収入が高いとされている幾つかの企業がこういったところに立地しているかをこれから少し見ていただければと思います。

一つは、情報通信業でございます。これについては、非常に大きな集積が都心部で起こっているということでございます。スライド9ページ目にありますように、300人超の情報通信業は、45%が都心5区に集中している。都心3区においても33%が集中している。更には、中小規模の情報通信業を入れたとしても、都心5区においては大体20%を超えるような事業所が、都心3区においては15%を超えるような事業所が非常に高い集積を占めているということでございます。

更に、違う業種ということで、収入・所得が高いと言われている金融保険業です。全事業所については、基本的に、それほど人口の分布と変わらないものになっております。ただし、300人超の大企業に限りますと、都心5区で43%程、都心3区で37%程というように、非常に大きな集積が起きているということでございます。

次に、学術研究・専門技術サービスを見たとしても、同じような形で、大企業については、都心5区に32%、都心3区に24%の集積が形成されているということでございます。

次のお話に行く前に何を申し上げたいかを少しだけまとめて言わせていただきます。今まで見ていただきましたように、基本的には、生産性が高く、高い付加価値を生み出している企業、特に大企業が都心に大きな集積を持っていることが確認できると思います。その中でも情報通信業については、大企業だけではなくて中小規模の事業所もかなり大きな集積をしていることが分かったと思います。更に、大企業が集積しているだけではなくて、中小規模の事業所も集積しているように見える情報通信業に限って、もう少し掘り下げたお話ができればと思います。どういうお話かという、情報通信業の集積が新しいスタートアップを生むエコシステム、すなわちベンチャーキャピタルを呼び込んでくるとか、あるいは、そういったものをビジネス化するコンサルタントを呼び込んでくるといったエコシステムを整備して、それが更なる集積を呼んでいるということ、特にベンチャーキャピタルとスタートアップとの関係に注目して、やや深めたお話ができればと思っております。

スライド12ページは、寺山さんの論文からいただいているものです。スタートアップ企業は、銀行からデットで資金調達をするということがなかなか難しいものであります。基本的には、リスクを取ってエクイティを提供するような存在がスタートアップにとっては非常に重要になってまいります。そのため、イノベーション・スタートアップをリスクを取りながら支えてくれるベンチャーキャピタルの存在が非常に重要になってくるということでございます。そのベンチャーキャピタルについて、どういう市区町村に立地しているかを片っ端から調べたものがこの表になります。

この表を見ていただきますと、非常に強い集積が、港区、千代田区、中央区、渋谷区、そういったところに生じていることが分かります。そういった、スタートアップのエコシステムを支える非常に重要なプレーヤーであるベンチャーキャピタルが、東京大都市雇用圏と言われている都市圏の中で、特に都心であるCBDに大きな集積を持っていることが、目で見て確認できることではないかと思っております。

それでは、スタートアップはどうかという話です。スタートアップにつきましては、産業センサスで情報通信業の新規開業数を選んでおりますので、必ずしも正確なものではありませんが、スライド13ページ目を見ていただきますと、大阪市が1位です。しかし、大阪市は基本的に大阪市一体で考えております。グラフの下を見ていただくと、港区、渋谷区、千代田区、新宿区、そういったところにスタートアップが非常に大きく集中している。そこで集中的にスタートアップが起きているということが分かるかと思えます。見ていただいたら分かりますように、港区と渋谷区と千代田区を足しますと、大阪市の2倍ぐらいになるといった状況にあるということでございます。

このベンチャーキャピタルとスタートアップの関係性について、特に何がすごく重要になっているのかということ、2026年の寺山さんの論文では触れておりますので、それについて更に御説明をさせていただければと

思います。

スライド14ページ目は、論文からそのまま持ってきているので、何が何だかといった感じかもしれません。これは要するに、市区町村でスタートアップが行われています。それが、ベンチャーキャピタルが同じ市町村にあるかないか、隣の市町村にあるかないか、隣の隣の市町村にあるかないか、東京大都市雇用圏という非常に大きいところにあるかないか、たくさんあるかないか、そういうことがどのくらい影響しているのかを見たものでございます。

赤い楕円形で書かれているパラメーターは、ベンチャーキャピタルの存在がスタートアップを生じさせる確率に与える影響の強さということで認識いただければと思います。それを見ていただければ分かりますように、

(1)という列の一番上にあるように、0.569という非常に大きい値が検出されているということでございます。それが、1次隣接、すなわち隣の市町村にスタートアップがあることによって自分のところでスタートアップが生じる確率は0.170ぐらいのインパクトしかない。地理的に離れていけばいくほど、それは減衰していくということでございます。

同じ市町村の中で非常に地理的に近接しているところでベンチャーキャピタルがある。要は、何らかのアイデアをビジネス化していくということについて、ベンチャーキャピタルは、ただポンと金を出すものだと考えられていないわけです。つまり、ベンチャーキャピタルは、スクリーニングをします。その技術とかアイデアが、そもそもビジネスとして成立していくのだろうかという見極めです。そういうことを見極めた上でモニタリングをします。要は、スタートアップがやっている研究の推進プラスそのビジネス化のアイデアといったものをきちんとモニタリングをしていく。更にはハンズオン支援という形で、助言しながら、あるいはお金を出しながら、そういった支援をしていくということで、非常にきめの細かいインタラクション、関係性を日頃からずっと続けていくことが必要だと言われているわけでございます。

基本的に、ベンチャーキャピタルのような存在ができるだけ地理的に近接していることが、強い要因になってスタートアップが生じている。それが、先ほど見たような、非常に強い都心におけるスタートアップの存在に結びついているものだと考えることができると思っています。

つまり、集積の経済、特に、都心における情報通信業という形で私は皆さんに御説明を申し上げているわけですが、集積の経済は、日本経済を支えるイノベーションの創出にとって非常に重要なことでございます。

そのときに、集積をしていること、要はお互いにベンチャーキャピタルやスタートアップといったものが地理的に近接していることが非常に重要な役割を果たしているということについて、この推計結果から示唆されるところでございます。そのため、基本的には、都心における集積、今ある集積、それを大切にすべきだと。更に、こういった集積を進めていくことは、日本経済にとって非常に重要なことではないかと私は思っているところでございます。

次に、これは少し変なタイトルなのですが、三つあると申し上げたうちの一つ目、マッチングというものです。これも一言だけ触れたいと思っています。マッチングというのは、経済学ではどちらかというと、労働者や、私が抱えている学生の就職活動などで説明されることが多いものであります。要は、多様な能力やモチベーションを持っている学生、あるいは求職者といったものが多様な企業とベストなマッチングを行わせる機能が大都市にはあるというものでございます。そういう文脈でお話をしてもいいのですが、今回は、政府が唱えているストーリーへの反論のような形で構成をしております。

男女がお互いの生産性を高める仕組み、高めて豊かな人生を送るための道具が結婚というやり方だと経済学では捉えているということでございます。そういった結婚がどういうところで起こりやすいかということ、これから、マッチングの一つの事例としてお話しできればと思っています。

スライド17ページ目は、2014年から政府が唱えているストーリーですが、政府は地方創生を大きな内閣のテー

マとして掲げてございます。要は、合計特殊出生率が非常に低い東京に人口が集中することによって日本全体の合計特殊出生率を引き下げている、すなわち東京に人口が集中すること自体が日本全体の人口減少をアクセラレートしているというようなストーリーであり、これを掲げて地方創生というものを始めたということだと私は認識してございます。更に2024年には、それに「ブラックホール型自治体」という新しい概念を付け加えたレポートが、人口戦略会議から公表されているということでございます。

確かに東京都の合計特殊出生率は低いわけでございます。ただし、有配偶出生率、結婚された方が産む子供の数というのはそれほど高いものではないということでございます。一方で、50歳時の未婚率は、東京都は23.8%、全国は17.8%ですから、かなり高くなっているということでございます。要は、東京都の合計特殊出生率が低いのは、子供を産まないのではなくて、結婚しないことに原因がありそうだと考えられます。ただし、東京都において結婚しないのは、経済学をやっている人間からするとやや奇妙に思えることでございます。そのため、スライド19ページ目の表題を「パズル」としております。

それでは、なぜそうなのかという、要は、結婚により豊かで楽しい人生を送るためには、それなりの収入や所得がないといけないため、独身の男性も女性も非常に慎重にパートナーを選ぶ必要が出てまいります。そういう慎重な選び方をするときにはベストなマッチングができる環境とは一体何か。非常に多様な独身男性と独身女性が揃っていて、それらがフェイス・トゥー・フェイスコミュニケーションを取りやすく、合うか合わないかを確認しやすい環境が、男女のマッチングにとって非常にいい環境だと考えられています。だからこそ、大都市というのは、少し嫌な言葉ですが、経済学の文脈ではマリッジマーケット、すなわち結婚市場と言ってしまっています。大都市というのは、非常に効率的な結婚市場だと考えられているのが普通だということでございます。

そうだとしたら、なぜ東京の未婚率が高いのかということを考えます。すぐに思いつくのは、中心都市東京、そういったところに未婚の男女が集まって、非常に効率的な結婚市場ですのでカップリングされます。そうすると、もう探す必要がなくなるわけです。探す必要がなくなると、次に考えるのは子育てとか、あるいは広い住宅とか、豊かな実生活が送れるかということが重要になってくるということでございます。そうだとすると、東京はコストが高過ぎるという認識を持った場合に、東京でカップリングされたカップルは、コストの低い東京の郊外、あるいは周辺の3県に転出するということになります。そうすると、東京は未婚率が高くて周辺3県が高くなるというのは当たり前のことだということになります。どんどん独身男性が入ってきますが、カップリングされた途端に、周辺3県に転出してしまいうわけですから、その場合には東京都の未婚率は高くなって、周辺の未婚率は低くなる。ところが、東京大都市圏全体として見たら、全国とそれほど変わらないような状況になるのではないかとというのが容易に想像できることだと思います。

スライド21ページ目のグラフは、女性の各年齢別の婚姻率を見たものであります。全国の水準を0の水平線のところに置いていますので、0よりも低い場合には全国よりも婚姻率が低いこと、0よりも高い場合には全国よりも高いことを示しています。東京都は濃い破線で表しております。これを見ますと、東京都における婚姻率は、全ての年齢階級において全国よりも低いことが分かります。ところが、周辺3県の婚姻率を見ますと、30歳から34歳にかけて全国よりも高い水準でずっと推移しているということでございます。要は、カップリングされた後に転出しますので、周辺3県の婚姻率は全国水準よりも高い。その結果として、東京大都市圏を1都3県としますと、全体的にそれほど全国と大きな水準の差はなくなるということになります。

では、これは東京大都市圏に特有の現象かということそんなことはなくて、スライド22ページ目における赤い実線と赤い破線で仙台大都市圏を見てみると、仙台市という仙台大都市圏の中心都市においては、やはり婚姻率が低くて、周辺市町村においては高いということが示されております。つまり、都市圏というサイズで見た場合には当たり前のことが起こっているということで、東京の婚姻率が低いこと自体を問題にするというのは、私はややナンセンスではないかと思います。更には、東京都にどんどん集中することによって、全国の合計特殊出生率

を下げているという議論は、かなり誇張されたものではないかと思っています。

その結果として一体何が起きているのかということを、少しだけお話ししたいと思います。スライド23ページ目は、世帯のタイプごとに東京とその他の地域でどんなやりくりがあるかということを示しているグラフでございます。斜め線の網掛けをしているところが単身世帯、独身者です。それから、点々の網掛けをしているのは2人以上世帯ですから、家族世帯だと考えていただければと思います。三つの塊がありますが、「対周辺3県」というのが一番左側の塊としてあるかと思っています。斜め線の網掛けをしているところが単身世帯、独身者です。それから、点々の網掛けをしているのは2人以上世帯ですから、家族世帯だと考えていただければと思います。目立っていることとして、要は、東京からは家族世帯がどんどん転出しているということが分かるかと思っています。真ん中は飛ばして、一番右に「対他の地方圏」があります。私の出身は秋田ですが、秋田みたいなところと東京の世帯のやりくりは一体どうなっているのか。目立っていることとして、斜め線の網掛けをしている単身者が非常に高い水準であるということでございます。秋田から独身男性、あるいは独身女性がどんどん東京に参入してきていることを示しております。参入してきた単身者は東京でカップリングされ、マッチングされます。それによって家族形成が行われて、そのカップルは周辺3県に配分されているということが、このグラフが示していることではないかと思っています。

そのため、こういったマッチングが東京大都市圏で行われていて、先ほどのCBDで行われている集積の経済を活かした高い生産活動を支える労働者や就業者が東京大都市圏の周辺にお住まいになっているのが今の日本の構造ではないかということでございます。

こういう状況に対して、私は、今まで東京に大きな集積が形成されていること自体は意味があることであり、別に自然なことであって、これからの日本経済にとっても重要なことではないかということを申し上げました。ただし、日本政府は、私が生まれた1960年代から、新産業都市建設法など、東京一極集中を是正するということをテーマとした政策を何度も打ち出してきたわけですが。それはどんな意味があるのかというお話ができればと思っています。

そもそも、東京に一極集中しているというテーマの置き方、アジェンダの置き方というのは本当に適切なのかということを見たのがスライド25ページ目でございます。二つのグラフがありますが、これは三大都市圏だけではなくて、札幌広域と言われているようなブロック中心都市を一つのグループとして扱ったものです。左側のグラフでは実数を示しておりますが、発射台が低いと何を言っているか分からなくなりますので、そもそもの東京、札幌広域、大阪大都市圏の人口を発射台にしてどれぐらいの純転出入率があるかというのを見たのが右側でございます。

左側のグラフでは、東京が断トツの値であるような感じを受けるかと思いますが、右側のグラフになると、相対見え方が違ってくるということでございます。純転出入率を見た限りにおいては、基本的に東京だけに大きな比率の人口の転入があるということではなくて、札幌広域と言われるようなブロック中心都市にも非常に大きな比率での人口の転入があるということでございます。これは一体何を意味しているのか。日本全体で見た場合には、東京一極集中が起きているというよりは大都市化が起きているということだと受け止めるのが普通ではないかなと私は思っております。

もう少し、どこかをピックアップした話ではなくて全体を見た話をしたいと思いますが、スライド26ページ目にランクサイズルールというものがあります。ランクサイズルールというのは、基本的には、パレート分布の話があって、その国の都市を人口が多いものから順に並べた場合、そのランクと人口を乗じたものが全て一定数になるということです。要は、2位の大阪大都市圏の人口の2倍の人口を東京大都市圏は抱える。3位の名古屋大都市圏の3倍の人口を東京大都市圏は抱える。そのため、ランクと人口を乗じたものは一定数になるというのがランクサイズルールであります。これは、日本だけではなくて先進各国で非常に当てはまりがいいと言われてい

るものであります。これを、1965年、1995年、2015年、2045年の推定値についてやったら、非常に当てはまりがいいということが分かっております。

同スライドにおける表の下部に重決定係数があります。重決定係数とデータ数のところが入れ替わっておりますが、凡そ0.93~0.95という形で、非常に当てはまりがいい推計が行われているということです。この α がマイナス1のときにこのランクサイズルーズは当てはまるのですが、その値がどんどん下がってくると、ある一定の都市への集中が強まっていることを示しています。1965年の α の値を見ますと、-1.0225ということで、ランクサイズルールがしっかり当てはまっている感じですが、2015年には-0.91となっていますので、基本的にはある都市への集中がどんどん強まっているということです。その傾向は1965年から一貫して進んでいて、2045年においても、札幌広福の話をしました、日本全体として大都市への集中というのがどんどん強まることが予想されているということでございます。

それで、何をここで申し上げたいかというと、1965年と2045年の日本の人口はいずれも大体1億人で、凡そ一緒の人口になると言われています。では、1965年のいつか来た道に戻るのかということ、そんなことはないわけがあります。スライド27ページ目の右側のグラフは都市のランクです。ランクの上位1位は東京大都市圏ですが、そこから順に、どれぐらいの人口を抱えた都市が日本を構成しているのかを示しているグラフであります。

これを見ていただきますと、点線部分が1965年の都市の人口分布になります。それと同じような1億人程度の人口である2045年の日本が回帰するのかというと回帰しないわけです。実線を見ていただければ分かりますように、東京もそうですが、大体30位ぐらいまでのランクの大都市にどんどん人口は集中しますが、ランクの低いところの人口は非常に小規模化しているということでございます。要は、この大都市化の動きというのは、これまでも続いてきましたし、これからも続くだろうということです。

それはなぜかということ、産業構造がどんどん変わってきているからです。凄く極端な例を申し上げますと、100年後の日本の人口は、基本的に江戸時代の人口になると言われていますが、江戸時代は物凄く分散した時代でしたので、そういうところに帰るのかということ、そんなこともないわけです。江戸時代は農業が基本的な産業だったため、そうした国土構造が形成されておりましたが、そこに戻るということは考えられないわけですので、基本的には、こういった形で集積した国土を前提にしたいろいろな政策形成を考えていかないといけないのではないかということを、私は申し上げたい。

スライド27ページ目の左側に書いていますように、今までの強い政策介入によっても日本の大都市化を止めることはできませんでした。今後も更なる大都市化が進むと予想されています。大都市というのは、高い生産性、豊かな生活を支えるものであるため、一極集中は正とといった政策アジェンダは、効果を上げる見込みが少ないだけではなくて、豊かな国民生活を実現するということを阻害する恐れもあるのではないかと考えてございます。

それでは、なぜ地域間の再分配を行うのかといいますと、一つは、スライド27ページ目の①にありますように、人口が最適に配分されていないから政府が介入するという考え方です。これは、人口が集まり過ぎて限界生産力が落ちているところから、そうではないところに人口を再配分すれば、日本全体の生産力が上がるという考え方で、どちらかというと効率性を考えた議論になります。

もう一つの考え方としては、「不公平ではないか」「公平な人口配分にすべきではないか」といった具合に、非常に人口が少ないところは所得が低い地域ですので、そういったところにもっと所得を再分配すべきではないかというような考え方があります。

ただし、二番目のものについては、そもそもどういことが起こるかということ、基本的には、大きな東京のようなどころであっても、所得が高い人もいますが、低い所得の人もいるわけです。私の故郷の秋田においても、低い所得の人もいますが高い所得の人もいるわけです。そうだとすると、東京からごそっと何らかの所得を引き

抜いて秋田に配分するというのは、一見良さそうですが、実は、東京の所得の低い人から秋田の高い所得の人への再配分といったことも含まれているのではないかとということで、こうした地域間の再配分はあまり効率的ではないと考えるのが普通だと思っております。

それから、スライド27ページ目の①における人口配分が適切ではないということについて、東京が生産性の面で見て過大であるという厳密な証拠を私は寡聞にして見たことがありません。そういう意味で、この地域配分の再配分を行うということについて、本当に根拠があるのかというのは一つあるかと思えます。

スライド31ページ目は、実際に、地域間の再配分の政策ツールは何があるのかということ考えたものであります。一つ目は、国庫支出金と言われているような、例えば公共事業の配分の仕方であり、これは地域間の再配分のツールとして今までも使われていたと言われております。更に、二つ目が地方交付税交付金であります。

どういう公共事業の配分をすべきかということについては、林先生の論文の中で、社会資本の限界生産性、つまり、何らかの公共事業をやった場合に、そこでの生産活動をどれだけアクセラレートするかということに応じた配分をすべきだという論文がありまして、社会資本の限界生産性を簡易的に計算する方法を提案してございます。そこで、林先生の御提案と同じことを行ってみて、社会資本の整備の実績とどのように関係するのかを見たのがスライド33ページ目のグラフであります。この灰色の棒グラフは、各都道府県社会資本の限界生産性を表すものです。東京が断トツで高いということでございます。右に行くにつれてどんどん下がっていくのですが、基本的には、こういった社会資本の限界生産性に沿った配分が今は行われているようにも見受けられるということです。ただし、北海道のような例外もあります。

スライド34ページ目のグラフを見てみますと、例えば宮城といったところは高いですが、これはやはり災害が起きて、そういった公共投資配分を行ったということですので、ある意味で、国庫支出金に関しては、それなりに限界生産性や効率性というところで見たと配分が行われているのではないかと、そのようにも思っております。

それで、次に、地方交付税交付金で再配分を行うという政策ツールがございまして。スライド36ページ目も、他の人の論文を持ってきて大変申し訳ないと思っておりますが、これは宮崎先生の2018年の論文でございまして。

宮崎先生は、今回、東京都税制調査会で議論するテーマとかなり強い関連性があるのかなとも想像しているのですが、宮崎先生は、都道府県別の一人当たりの一般財源、要するに、地方税収、交付税、譲与税、そういったものを合わせた一般財源の分布の公平性をジニ係数で把握してございます。このジニ係数自体は、不平等度が高ければ高いほどジニ係数が高いというような性質でございまして。

それを調べてみたというのが、宮崎先生の論文の表をそのまま持ってきたスライド37ページ目のTable 2でございまして、左側の楕円形の中を見ていただければと思います。その中で「Local Tax」というところがありますが、2013年のジニ係数は0.092で、2015年は0.086です。2017年も0.086という形で、あまり経年的には変わっていないということでございます。

その上に「General Revenue」というのがあります。これは、要するに、「Local Tax」に地方交付税交付金を乗せたものの不平等度と考えていただければ良いと思います。これを見て何を申し上げたいかというと、例えば、2013年において、地方税だけの不平等度というのは0.092でしたが、地方交付税を含めた一般財源にすると0.095に上がるということです。要は、地方交付税というのは、一般財源の不平等度をどちらかというと加速している。そういう傾向があるのではないかとというものであります。それで、2015年と2017年について見ても、0.086だったのが0.095になっているし、0.086だったのが0.093になっているので、地方交付税交付金については、一般財源の不平等度といったものをどちらかというと加速するような方向性で今まで運用されてきてしまっているのではないかと、この宮崎先生の論文では指摘されているということでございます。

一般財源を見た場合にどこが非常に大きいかというと、潤沢な地方交付税交付金を受けている地方部の都道府県は非常に潤沢です。逆に、東京周辺の3県といったところが非常に一般財源が乏しく貧弱になっているとい

う状況が、一般財源の偏在といったものを生んでいるのだとすると、この地方交付税交付金の在り方というのは、一般財源の公平性を考えるのであれば、非常に重要なテーマになるのではないかと思います。

次に、固定資産税が地域経営に果たしてきた役割であります。固定資産税は、地域経営に非常に重要だと経済学では考えられているということでございます。これはなぜかという、スライド39ページ目にありますように、住民が地方の公共サービスの受益として税を反映できる、要は、応益性が非常に強いということです。なぜ応益性が強いかというと、公共サービスの便益というのは、移動不能な資源を持っている土地所有者に帰着する。そのため、土地に関する固定資産税を財源として地方公共財とか公共サービスを充実させていった場合には、非常に上手な地方公共財の供給、あるいは、地方公共サービスの供給を行ったところは、どんどん人が集まってきて寄附が集まります。

そうすると、その便益は土地に帰着しますので、それを税源とする固定資産税収に反映することができる。そのため、要は、公共財とか公共サービスの提供の巧拙を反映した税収入が得られる。それが上手くない、下手なところは固定資産税収を下げてしまうという競争が働くから、地域間競争を考えても非常に良い税なのではないかというようなことが、基本的に経済学では考えられています。

建物課税があるとか、なかなか自由な税率の設定ができないとか、そういった問題はあるかと思いますが、基本的には、地方分権化をどんどん進めていった先にある財源の確保の仕方としては、この固定資産税を大切にしなければならぬのではないかと。それが、基本的に経済学者が考えていることではないかと思っています。

スライド40ページ目で、北村先生及び菅澤先生の論文を紹介しております。基本的には地方の公共サービス、公共財の供給が、一部建物には転嫁されているものの、固定資産税に帰着している、反映されている、応益性があるといった論文であります。一部建物には転嫁されているのですが、そういった応益性があるという論文でございます。

さらに、スライド46ページ目で、この調査会のメンバーでもございます土居先生の御本にありますように、土地に対する固定資産税を徴収し、地方公共財を供給する地方政府を考えた場合に、住民の地域間移住の反応を考慮する長期においては、地方公共財のスピルオーバーを考えても、そういった人口配分も最適になるし、地方公共財も経済学で考えるとところの最適性を担保できるといった理論的な結果もあるわけでございます。

分権化された時代において、どうやって税収を確保するのか、財源を確保するのか、というような場合においては、やはり固定資産税というのは非常に重要なものとして大切にさせていただく必要があるのではないかと考えております。

それでは、必要なことは何かということを、最後に少しだけお話しできればと思っております。

スライド48ページ目にありますように、東京都だけでいろいろな政策を考えるというのは、あまり実態を反映したものにはならないということでございます。東京都というのは、東京大都市雇用圏といった大きな経済的な結びつきがある圏域の一部でございます。スライドの上部に、さいたま市・千葉市・特別区部・立川市・武蔵野市・横浜市・川崎市・厚木市とありますが、東京大都市圏というのは、この8つのところが中心都市になって生産活動を行っております。この中心都市にぶら下がるような形で120数市町村、例えば、東松山市というのが一番左側の列にあります。東松山市は、この8つの中心都市のどこかにぶら下がっておりますが、更に東松山市にぶら下がる形でときわ町とかそういったものがあるということで、非常に大規模で複雑な構造を持った経済的な結びつき、これが東京大都市雇用圏ということでございます。

東京都にぜひお願いしたいと思うのは、東京都は東京都だけのことを考えないで、こうした大都市雇用圏の一部であるのだが、非常にパワーの強いプレーヤーの一つであるということを少し意識して政策を考えていただけないだろうかということでございます。

最後のまとめでございますが、産業構造の変化、人口減少というような長期的な潮流、これを考えた場合には、

東京をはじめとした大都市圏への集積は自然な流れです。大都市化というのは止められないのだと思います。

人々の豊かな生活を支えるためには、集積の経済が発揮できるような国土構造が必要です。だから大都市化するのです。

自由な人々や企業というのは、自分の意思あるいは自分の効用とか収益、それを最適にするために立地を選択しているわけです。それに対して、ここに住むとか、ここに立地するとかだけではなくて、補助金をあげるからここに住めとか、ここに立地しろといった無理な介入というのは、私は回避すべきではないかと思います。

これは都市圏の話ですが、一方で、これまでの議論というのは、居住し、働き、消費をする実態上の空間的な範囲のことを言っています。地方公共団体、東京都のバウンダリーを考えて言っているわけではありません。そのため、大都市圏または都市圏を単位として成立することを私は申し上げたつもりです。そのため、東京大都市圏は、東京都だけで成立しているわけではありません。8つの中心都市と139の郊外都市が一体となって付加価値生産、消費などを行っているものです。ですから、この同一の大都市圏を構成するような地方政府は、共同、連携したような財政運営をぜひやっていただきたいと思います。

その際、都道府県域を超えたような大都市圏の郊外都市を多く抱える都道府県で、一人当たりの一般財源が非常に低水準にある、特に1都3県の3県については、地方交付税をはじめとした再分配といったもので措置を行うのが筋ではないかと、そのように思っております。

私からの御報告は以上とさせていただきます。

【池上会長】 中川先生、大変ありがとうございました。

それでは、ただいまの講演につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。会場の方は手を挙げていただき、それから、オンラインで御参加の方は、ミュートを外して御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

中村特別委員、どうぞ。

【中村特別委員】 特別委員させていただきます、都議会の立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会の中村ひろしと申します。

今日はお話いただきまして、ありがとうございました。少し意見というか感想を述べさせていただきますと思っています。

お話いただきました都市への集積のメリットということについては、私たちの会派についても同じような考え方かなと思わせていただいております。

国のほうが、そこで現状の是正が必要ということであるならば、都市の政策や金融・経済政策で長期的視点に立って政策立案すべきであって、地方税の収奪というのは私たちは極めて不合理だと思っています。固定資産税の説明もいただきましたが、土地・建物の値上がりの益に課税しているわけではなく、その価値に課税しているわけです。都や市区町村の公共投資、公共サービスが寄与しており、その費用を回収することが合理的との説明は分かりやすく、国のつくった論点への反論になるとしています。

会派としては、居住保障の観点を重視してきており、都も様々な施策を構築していただいているところですが、エッセンシャルワーカーが住み続けられない都市や、子供ができれば住み続けられない都市ではいけないと考えています。

こうした反論に加えて、国や都、市区町村の施策に関して、不動産価格上昇による負の影響に対する施策の方向性、特に税制による御提案、御示唆をいただきまして、国への積極的な提案や区との施策につなげることも有効ではないかと考えております。

少し雑駁でありましたが意見として述べさせていただきます。ありがとうございました。

【池上会長】 中村特別委員、ありがとうございます。

何かコメントがございましたら。

【中川教授】 コメントをいただきまして、ありがとうございます。

私も、集積がどんどん進んでいくというのは非常に自然な流れであり無理に止めるというのは、非常に角を矯めて牛を殺すようなことだと私は思っております。ただ、中村特別委員が、今御指摘いただきましたように、集積がどんどん進んでいくことによって不動産価格が上がってくることについては、少し考えないといけないところがあると思っております。

そのときに考えないといけないことというのは、必ずしも不動産価格の上昇に追いつかない形でしか所得を得られない人が住み続けられるのか、ということでもあります。そのときに一番重要なことというのは、何らかの価値観を持って、例えば全ての中所得者が住み続けられるようなところを東京都で確保するというところをした場合には、不動産価格というのは金融的な現象でもありますから、財政的にそれをどこまで付き合えるのか使えるのかという部分はあります。

そういう意味で、一番重視しなければならないのは、委員が御指摘いただいたように、エッセンシャルワーカーとかキーワーカーとか言われている、ある程度近接した範囲内に住んでいなければ都市機能がそもそも維持できない方がいらっしゃるわけです。そういった方々に対しては、不動産価格の上昇によって都市機能を維持できなくなるという事態を防ぐために、イギリスがやっているアフォードブル住宅や住宅取得に対する支援というものは考えていかないといけないのではないかと。

さらに、今起こっていることとして、不動産価格の上昇というのは、OECD諸国全体でもう起こっている話ではあります。ありますが、日本で、特に東京で奇妙だなと思われているものというのは、これだけ不動産価格が上がっているにもかかわらず、東京の10キロから20キロ圏のようなところで空き家がすごく増加しているということがあります。それは、相続が発生してしまっただけで、それがマーケットに戻されないということだと思います。

そういったような現象に対しては、例えばフランスなどでは、住宅の需給が逼迫しているようなところを指定して、空き家税という形で、非常に利用度が低いようなものについては市場に戻すようなインセンティブを与えているというところもありますので、基本的にはエッセンシャルワーカーが住み続けられるような税制とか、あるいは、住宅の逼迫地域については、できるだけ低・未利用な不動産を市場に戻すようなインセンティブを与える税制というのは、ぜひこの税制調査会で御議論いただければと思っております。

【池上会長】 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見はありますか。

小山副会長、どうぞ。

【小山副会長】 今日は中川先生、ありがとうございます。今のこの東京が抱える現状、課題について、大変示唆に富むお話を頂戴したと思います。

特に集積の経済ということでお話をいただいておりますし、まさに人口減少時代において、非常に重要な視点のお考えだと思っておりますし、これまで私どもも、長らく都市が日本の成長の源泉であるといったことも申し上げてまいりました。

そういった中において、これまで、東京一極集中論ということはかなり言われていましたが、先ほど先生からお話がありましたように、札幌、仙台、広島、福岡のように、札幌・仙台・広島・福岡の集中をどうするとか、あるいは、人口集中や地価の上昇なども含めて、はるかに福岡のほうが高いということなど、大きな状況変化をしっかりと捉えた上でいろいろなことを議論していく必要があるだろうと思っておりますし、東京一極集中論には、私ども東京都としては断固としてそういったことにはくみしない。

そういうことに加えて、本来的には人口減少時代にどう日本を成長させていくのか。そして、どう、そういつ

た制度、税制を構築していくのかという視点が極めて私どもは大事でありまして、その中で、これも古くからずっと言われていることなのですが、税收比率が国が6、地方が4という割合に対して、実際の行政サービスが逆転して、国が4、地方が6という現状があって、本来、地方ということを考えると、その問題をきちんと捉えながら、様々な制度設計に我々としては意見を申し上げていかなければならないと、このように考えております。

今日、先生からいただいたお話を踏まえて、これからの税制調査会の中でしっかり議論をしていければと思っております。ありがとうございました。

【池上会長】 小山副会長、ありがとうございました。

竹内特別委員、どうぞ。

【竹内特別委員】 ありがとうございました。大変興味深いお話を伺うことができました。

先生の論文の一覧を拝見させていただきまして、非常に多岐にわたる論文をお書きになられていて、実は、私、『結婚市場としての東京』という論文が気になっていたもので、今日、この講義の中で、一部ですがお話を伺うことができて非常によかったなと思いました。なので、非常に様々な論文をお書きになられているので、また機会がありましたら、もう少しいろいろなテーマのお話を伺えたらなと思いました。

この中で二点お伺いしたいのですが、国際的に見ると、東京の一極集中というのが、ほかの国々に比べてとりわけ集中していると言えるのかどうか、そのあたりの状況が分かれば教えていただきたいのと、もう一点、東京については先ほども少し先生が触れたと思うのですが、集積の経済の一方で集積の不経済で相殺をされていると。一極集中と言われるが、東京でとりわけ経済状況がよくなっているわけではないと言われているという研究の中身も拝見をしまして、これは先生の論文ではないのですが、そのあたりのことについてもう少しお話を伺えればと思います。

【池上会長】 中川先生、いかがでしょうか。

【中川教授】 ありがとうございます。

国際的な状況は、いろいろな研究がありますが、手元にデータがないので漠然とした話しかできないですが、一般的に、例えばアメリカなどを見ますと、政治的な中心であるワシントン・キャピタルと、それから、経済的な中心であるニューヨークとかサンフランシスコとか、そういうところは距離が離れているわけです。その一方で、パリ、ロンドンみたいな形で、政治的な中心と経済的な中心というのが重なっているようなところは、集積が強くなりがちであるというのは言われているところでございます。

ただし、その水準が、日本が断トツで高いのかというと、必ずしもそんなことはなくて、例えば、お隣の韓国では、ソウル特別市等から成るソウル首都圏において人口の50%ぐらいの割合を占めている例もあります。どういう要因が集積のレベルを決めるのかというのは必ずしも分かっていないところではありますが、基本的に、30%を占めている大都市圏というのは、非常に突出して高いというわけではないのではないかと考えております。

それから、もう一点ですが、集積の経済もあれば集積の不経済もあるのではないかと。それはおっしゃるとおりだと思っております。その集積の不経済というのは、どういう形で出てきているのかというと、一つは、混雑現象と言われているようなところがメインで、混雑し過ぎて、例えば移動に時間がかかるとか、あるいは、いろいろな効率性が悪くなるというような現象が知られておりますし、さらには、過集積みたいな形になった場合には、騒音とかいろいろな環境的な負の影響があるということが言われております。

それが顕著だったのが1960年代、70年代で、あの頃東京一極集中は正策とかそういったようなものというのは、どちらかというと過集積ですね。過剰な集積によって、そういった外部不経済と言われていますが、それを抑えることが必要だということがテーマになって、いろいろな集中を抑制するというような政策が打ち出されておりました。ただし、その後、東京でのインフラ整備とか、あるいは何らかの環境の負の影響を抑えるための規制政策というのは整えられているので、基本的に東京に過集積が起きているというような主張というのは、必ずし

も私は今のところ多くはないのではないかなと思っています。

だが、お話しさせていただいた東京において世界で活躍できるようなシリコンバレーのような成果が出せていないのではないかと。それは、そのとおりではないかなと思っています。それは、どちらかというと、東京の集積が足りないという議論よりは、もっと世界で通用するようなアイデアとかビジネスモデルとかを生み出すような日本全体のシステムが欠如しているからではないかなと私は思っておりますので、その辺を私としてももう少し研究してみたいかなと思っています。

以上です。

【池上会長】 ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。オンラインで御参加の方でも。

それでは、これで中川先生のプレゼンテーションを終了します。中川先生、大変ありがとうございました。

それでは、引き続き議題に入ります。

今年度の本調査会の検討事項等につきまして、事務局から説明をお願いします。

【今井税制調査担当部長】 恐れ入りますが、資料「令和8年度検討事項等について（案）」を御覧ください。

お手元にごございますタブレット端末にも、今、表示をさせていただいております。

初めに「検討事項」でございます。

当調査会は、令和7年5月に知事から、社会経済を取り巻く状況が大きく変化する時代において、地方自治の発展に資する地方税制や国・地方を通じた税制全体の在り方、その他これらに関連する諸制度について意見を求められ、3年を1期とする今期の第1年度の報告書を昨年度取りまとめました。

令和8年度の検討事項につきましては、国際情勢、気候変動、技術革新をはじめとする様々な変化の中で、社会経済が大きな転換期を迎えている状況の下、地方の責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充と、安定的な地方税体系の在り方を念頭に置きつつ、国の税制改革の動向等を見据え、地方法人課税など検討いただき、加えて、収益手段の多様化等を踏まえた個人所得課税の在り方など直面する税制上の諸課題について検討をお願いできればと存じます。

「検討スケジュール」でございますが、国における税制改正の動きに適切に対応できるよう、10月を目途に取りまとめをお願いしたいと考えてございます。

それまでの間、小委員会を5回程度開催いたしまして、集中的に御議論いただき、意見を整理した上で、10月に総会を2回開催させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

【池上会長】 今説明のありました検討事項と検討スケジュールにつきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

それでは、御質問、御意見がございませんので、このとおり決めさせていただきます。

これらの検討事項につきましては、本調査会の設置要綱第6に基づいて、小委員会を設置して集中的に御検討いただきたいと考えております。

最後になりますが、私の方から御挨拶をさせていただきます。

今、事務局からの発言にもありましたとおり、昨年度は、皆様の御協力をいただきまして、11月に報告を取りまとめることができました。改めてお礼を申し上げます。

今期は、昨年、知事から、社会経済を取り巻く状況が大きく変化する時代において、地方自治の発展に資する地方税制や国・地方を通じた税制全体のあり方について意見を求められております。

確かに、国際情勢あるいは物価高騰など、地方税をめぐる状況はまさに大きく変化をしておりますが、今年度も地方自治体が直面する課題に対応すべく、将来を見据えて、自律的な財政運営を可能とする、あるべき地方税

制について議論を重ねてまいります。

また、時代に即した地方税財政制度となるように、地方自治体、特に東京都と国の話合いの状況も見据えて、また、本日、中川先生からいただいたお話も参考にさせていただきながら、これまでの議論をさらに深めて、税制のあるべき姿を議論して、10月を目標に報告を取りまとめていきたいと考えております。

委員の皆様あるいは特別委員の皆様は、それぞれ重責を担われて御活躍されておりますので、大変お忙しいこととは存じますが、ぜひ御協力いただけるようお願いいたします。

以上をもちまして私からの挨拶とさせていただきます。

本日の次第は以上でございます。

以上をもちまして、「令和8年度東京都税制調査会第1回総会」を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。

— 了 —